教育公報　号　　外
令和8年11月4日発行

教　育　公　報

三重県教育委員会

目　　次

告　　示　○　三重県立学校体育施設の照明設備の使用料の額 …… 保健体育課　1頁
公　　告　○　三重県教育委員会表彰規則の規定による表彰者 …… 教育総務課　1頁
　　○　令和9年度三重県立学校実習助手採用選考試験の実施…… 教職員課　2頁
　　○　令和9年度三重県立学校家庭科・工業科・商業科教員採用選考試験の
　　実施 …… 教職員課　8頁

告　　示

三重県教育委員会告示第26号

三重県立学校体育施設の照明設備の使用料の額の一部を改正する告示を次のように定めます。

令和8年11月4日

三重県教育委員会教育長　　長　崎　禎　和

三重県立学校体育施設の照明設備の使用料の額の一部を改正する告示

三重県立学校体育施設の照明設備の使用料の額（令和8年三重県教育委員会告示第22号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
三重県立学校体育施設の照明設備の使用料	三重県立学校体育施設の照明設備の使用料

県立学校名	体育施設名	照明設備の使用料（円／時間）
（略）	（略）	（略）
名張高等学校	テニスコート西	550
	テニスコート東	400
（略）	（略）	（略）

備考
1　（略）
2　（略）

県立学校名	体育施設名	照明設備の使用料（円／時間）
（略）	（略）	（略）
名張高等学校	テニスコート	950
（略）	（略）	（略）

備考
1　（略）
2　（略）

附　則

この告示は、公表の日から施行し、令和8年11月1日から適用する。

公　　告

三重県教育委員会表彰規則（昭和25年三重県教育委員会規則第33号）第2条の規定により次の者を教育功労者として表彰しました。

令和8年11月4日

三重県教育委員会

1　学校教育功労　　伊藤　清人
　三重県立四日市工業高等学校教諭

2　学校保健功労　　前田　和賢
　学校歯科医

3　教育行政功労　　森脇　健夫
　元三重県教育委員会委員長

令和9年度三重県立学校実習助手採用選考試験を次のとおり実施する。
令和8年11月4日

三 重 県 教 育 委 員 会

【主なポイント】
○高等学校教諭「工業」・「農業」について
申込資格を「高等学校を卒業した人（高等学校卒業程度認定試験に合格した人を含む）」とします。
（【5】1(4)）

【1】　趣旨

この選考試験は、令和9年度の三重県立学校実習助手の採用にあたり、資質に富み、使命感にあふれ、意欲ある人材を選考するために実施します。

【2】　実習助手として求める人物像

＊　教育に対する**情熱**と**使命感**をもつ人
　子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの人格と個性を尊重した指導ができる人
＊　実験・実習に関して**専門的知識・技能**をもつ人
　常に自己研鑽に努め、実験・実習を通して子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人
＊　自立した社会人としての**豊かな人間性**をもつ人
　優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、組織の一員として関係者と協力して職責を果たし、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける人

【3】　選考種別

1　一般選考
2　障がい者を対象とした特別選考

【4】　採用見込数

校　種	教　科　・　科　目	採用見込数
高　等　学　校	理　科	約1名
	工　業（機械系〈自動車を含む〉）	約7名
	工　業（電気・電子・情報系）	約3名
	工　業（土木系）	約1名
	農　業	約2名
特　別　支　援　学　校	自立活動	約2名

○　教科・科目区分の一つに限り受験することができます。また、受験申込後の変更は認めません。

○　障がい者を対象とした特別選考の採用見込数は、上記の採用見込数に含み、あわせて約6名です。

【5】　一般選考

1　申込資格

次の各号のいずれにも該当する人とします。

(1)　学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

（参考：【5】5(1)アの注）

(2)　令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に規定する「特定性犯罪事実該当者」に該当しない人

(3)　昭和42年4月2日以降に生まれた人

(4)　校種及び教科・科目の区分ごとに、次に示す所有免許状・資格等の要件のいずれかに該当する人または令和9年3月31日までに該当する見込の人

校種	教科・科目	所有免許状・資格等
高等学校	理　科	高等学校教諭普通免許状（理科）を有する人*1
高等学校	工　業（機械系〈自動車を含む〉） 工　業（電気・電子・情報系） 工　業（土木系） 農　業	高等学校を卒業した人 （高等学校卒業程度認定試験に合格した人を含む）*2
特別支援学校	自立活動	①　特別支援学校教諭普通免許状、または自立教科等に係る教諭普通免許状を有する人*1 ②　高等学校を卒業し、理学療法士、作業療法士または言語聴覚士の資格を有する人*3*4

＊1 ：令和9年4月1日に有効な免許となっていること。教育職員免許状が取得見込の人は、取得年月日を必ず関係機関（一括申請の場合は大学等、個人申請の場合は各都道府県教育委員会）に問い合わせ、令和9年3月31日までに取得できることを確認のうえ申し込んでください。特に実務経験をもとに個人申請で教育職員免許状を取得する場合は、個人申請する時期及び実際に免許が取得できる時期に注意してください。

＊2 ：申し込む教科・科目に応じた高等学校教諭普通免許状（工業は工業または工業実習、農業は農業または農業実習）を有していない人は、採用後に実務経験を基礎資格として担当教科に関する「実習を担当する教諭の免許状」を取得することが必要となります。

＊3 ：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士にあっては、令和9年7月31日までに該当することとなる見込の人を含みます。

＊4 ：採用後に特別支援学校教諭普通免許状等を取得することが必要となります。

※　日本国籍を有しない人も受験できます。

2　選考試験の期日及び試験会場

(1)　期　日　　令和8年12月12日（土）

9時00分～9時30分　　受付
9時40分～11時40分　　筆答試験、小論文
12時30分～17時頃　　面接

(2)　会　場　　三重県津市栄町1丁目891番地　三重県吉田山会館

3　受験上の注意事項

(1)　受験票は試験当日受付において交付します。

(2)　試験当日は、次のものを持参してください。

・　筆記用具
・　昼食
・　工業、農業の受験者は関数電卓を用意してください。（使用を認めるか否かは当日指示します。）
・　返信用封筒（110円切手を貼った長形3号封筒）
　表面には、郵便番号、住所、名前・様付
　裏面左下には、「〒514-8570　津市広明町13番地　三重県教育委員会事務局
　教職員課　制度・採用・免許班」と記入

・　写真（3cm×4cm、6ヶ月以内に撮影したもの）
　裏面には、名前・教科を記入

＊　試験会場内には時計が設置されていない場合があります。

＊　時計を持ち込むことはできますが、辞書、電卓、情報端末等の機能があるものやそれらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマーや学習タイマー、大型のものは不可とします。

＊　試験会場及び会場敷地内では、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ＩＣレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類は、試験での使用が認められているものを除いて、電源を切りカバンの中に入れてください。イヤホンも事前に申し出て許可された人以外、試験会場では外してください。

(3)　試験当日は、原則として公共交通機関を利用してください。

(4)　試験開始時刻に遅れた場合は受験できません。

(5)　地震等の非常災害発生等により試験実施を変更する場合があります。その場合は下掲の「二次元コード」からつながる三重県教員採用のウェブサイト、Ｘ及びInstagramに、非常災害時の緊急連絡等を掲載します。情報は試験前日の9時以降、随時更新されるので確認してください。

三重県教員採用のウェブサイト　ＵＲＬ
（https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm）
三重県教員採用のＸ　ＵＲＬ
（https://x.com/mie_kyousai）
三重県教員採用のInstagram　ＵＲＬ
（https://www.instagram.com/mie_kyousai）

ウェブサイト　X　Instagram

4　選考試験の内容及び選考方法

(1)　試験の配点と内容

試験項目	配点	内　　容
筆答試験	100点	実習助手として必要な一般教養、教職教養及び教科等専門について試験を行います。
小 論 文	100点	職務に必要な思考力・判断力等について試験を行います。（各教科・科目共通とします。）
面　　接	200点	個別面接による試験を行います。

(2)　選考方法
　すべての試験項目について一定の基準を満たす受験者の中から、総合的に選考します。

(3)　選考結果の通知
　選考試験の結果は、試験当日指定する日に合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。また、あわせて三重県教員採用のウェブサイト
（https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm）に合格者の受験番号を掲載します。
　なお、受験者全員に合否とともに、試験項目ごとの得点を通知します。

5　採用及び勤務条件

(1)　採用

・　合格者は、原則として令和9年4月1日に採用しますが、理学療法士、作業療法士または言語聴覚士免許を取得見込である合格者は、同免許を取得した日以降に正式採用とし、それまでは臨時的に任用します。

・　地方公務員法第22条の規定により、採用時から6ヶ月間を条件付採用とし、この間良好な成績で勤務したときに正式に採用するものとします。

・　選考試験に合格し、その後採用が内定した人であっても、次のア～エのいずれかに該当する場合は、採用資格を失います。

ア　学校教育法第9条または地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当することとなった場合（注）

イ　令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に規定する「特定性犯罪事実該当者」に該当することとなった場合

ウ　令和9年3月31日までに、教科・科目の区分ごとに申込要件として示された免許状を取得することができない場合、または令和9年4月1日に有効な免許となっていない場合。ただし、特別支援学校自立活動の区分のうち、②の合格者にあっては、令和9年7月31日までに理学療法士、作業療法士または言語聴覚士の免許を取得することができない場合とします。

エ　日本国籍を有しない人で、在留資格（教育）を必要とする人が、令和9年3月31日までにこれを取得できない場合

（注）　学校教育法第9条、地方公務員法第16条に定める欠格条項

□　拘禁刑以上の刑に処せられた者

□　教育職員免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者

□　教育職員免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者

□　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

□　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※「拘禁刑以上の刑に処せられた者」には、以下の期間にある者も含まれる。

・拘禁刑以上の刑に付された執行猶予の期間

・拘禁刑以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間

(2)　勤務条件

・　給与　　三重県の公立学校職員の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。

・　勤務時間　　原則として　8時30分～17時00分（月曜日～金曜日）　7時間45分

6　申込手続き

申込手続きは原則、電子申請のみの取扱とします。

申込方法	下記のＵＲＬにアクセスし、その指示にしたがって申し込んでください。 三重県教員採用のウェブサイト ＵＲＬ　https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm 申込にあたっては、各自のメールアドレスが必要になります。事前にメールアドレスを取得してください。携帯電話のアドレスは使用できません。 申込内容を印刷するために、プリンタが必要になります。
受付期間	令和8年10月20日（火）～同年11月30日（月）17時まで

特別な事情により電子申請による申込が困難な場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班へお問い合わせください。

【6】　障がい者を対象とした特別選考

1　募集する校種、教科等

採用を見込んでいるのは、【4】の採用見込数に含み、あわせて約6名です。

2　申込資格

一般選考の申込資格に加えて、次の(1)～(3)のいずれかに該当する人。

(1)　身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人。

(2)　精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人。

(3)　療育手帳の交付を受けている人。

3　選考試験実施等について

(1)　試験の配点と内容は、一般選考と同じです。

(2)　試験会場において配慮を必要とする場合は、申込画面の通信欄にその旨を入力（記入）してください。記載内容を確認し検討のうえ、必要に応じて試験項目の代替、免除等の措置を講じます。

(3)　選考方法については、一般選考に準じます。選考試験の期日、試験会場、受験上の注意事項、選考結果の通知、採用及び勤務条件については、一般選考と同じです。

4　申込手続き

(1)　「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳いずれかの写し（交付番号、等級・区分、障害名の記載された部分)」を提出してください。電子申請による申込時に画像データとして添付するか、11月30日（月）［当日消印有効］までに簡易書留で郵送してください。

(2)　その他の申込手続きは、一般選考に準じます。

【7】　育児休業等代替任期付実習助手の選考

1　育児休業等代替任期付実習助手の募集について

三重県立学校実習助手採用選考試験と併せて、育児休業等代替任期付実習助手（以下、「任期付実習助手」という。）の選考を実施し、合格した者を「三重県立学校任期付講師等採用候補者名簿」（以下「候補者名簿」という。）に登載します。育児休業等の取得状況に応じて、取得する実習助手の代替として、名簿登載された者の中から採用します。候補者名簿登載期間は、令和9年4月1日から令和12年3月31日までとします。ただし、名簿に登載されても採用されない場合や、臨時的任用実習助手として採用される場合があります。

※育児休業等代替任期付実習助手について
任期付実習助手は、育児休業又は配偶者同行休業を取得する実習助手の代替として勤務する職員です。任期が定められていること、育児休業を取得できないことを除き、勤務時間、週休日、休暇等及び服務については、原則として正規の実習助手に準じます。
任期は、原則として本務者の育児休業等の期間に応じて設定します（3年未満)。なお、本務者の育児休業期間が短縮された場合等において、任用期間を短縮することがあります。
育児休業の取得状況によっては、候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。

2　任期付実習助手を募集する校種・教科

校　種	教科・科目	採用見込数
高等学校	農　業	約1名

○　障がい者を対象とした特別選考の採用見込数は、上記の採用見込数に含み、約1名です。

3　応募方法

三重県立学校実習助手採用選考試験への出願の際に、候補者名簿への登載希望の「有」、「無」を入力してください。入力がない場合は希望無しとみなし、候補者名簿への登載対象としません。

なお、候補者名簿への登載希望の有無による三重県立学校実習助手採用選考試験の合否への影響はありません。

4　選考種別

・　一般選考
・　障がい者を対象とした特別選考

5　選考方法

出願時に任期付実習助手としての任用を希望した者のうち、実習助手採用選考試験の不合格者で、すべての試験項目について一定の基準を満たす者の中から名簿登載見込数の範囲内で総合的に選考します。

6　結果の通知

候補者名簿への登載については、実習助手採用選考試験の合否結果とともに通知します。

【8】　その他

(1)　試験会場において配慮を必要とする場合は、申込画面の通信欄にその旨を入力（記入）してください。

(2)　特別な事情により電子申請による申込が困難な場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局教職員課制

度・採用・免許班へお問い合わせください。この場合、書類のやりとりに時間がかかります。申込受付期間内に申込を完了できない場合は、受験できないこととなりますのでご注意ください。

(3)　発熱や新型コロナウイルス等に感染した受験者は別室で受験することが可能です。別室での受験を希望する場合は申し出てください。

【9】　情報公開、問い合わせ先等

三重県立学校実習助手採用選考試験にかかる情報公開について

令和9年度三重県立学校実習助手採用選考試験の問題等について、次の要領により開示します。

1　開示する問題等
　筆答試験（問題と正解）
　小論文（問題）

2　開示方法
　1月14日以降、三重県情報公開・個人情報総合窓口において閲覧できます。
　（津市栄町1丁目954　三重県栄町庁舎　1階/TEL 059-224-2073）
　（9：00～16：00　土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。）
　写しを希望する場合は、コピー代金（1枚10円）が必要となります。
　なお、過去に実施した試験問題についても、実施後5年間、同様に開示します。

★　受験に関する問い合わせ先

問い合わせ先：三重県教育委員会事務局教職員課　制度・採用・免許班　採用担当
電話　059-224-2959　FAX　059-224-3040
E-mail　kyosyok@pref.mie.lg.jp

また、教員採用選考試験に関するご案内は、下記のウェブサイトで紹介しています。
ＵＲＬ　https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm

★　書類の送付先

〒514-8570　三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局教職員課　制度・採用・免許班　採用担当
〇書類提出の際は角形2号（33cm×24cm程度の大きさ）の封筒を使用してください。

〔参考資料〕過去3年間の三重県立学校実習助手採用選考試験の受験者数及び合格者数

採用年度		令和8年度		令和7年度		令和6年度	
校種・教科・科目		受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
高等学校	理科	－	－	－	－	7	2
	工業（機械系）	1	0	1	1	5	4
	工業（電気・電子・情報系）	1	1	3	2	－	－
	工業（工業化学系）	4	2	3	1	－	－
	工業（土木系）	1	1	－	－	－	－
	農業	8	3	9	3	8	3
	商業	2	2	10	4	9	2
特別支援学校	自立活動	－	－	－	－	4	1

（注）・令和8年度とは、令和7年度中に実施した選考試験です。
・各年度の受験者数及び合格者数には、特別選考による受験者数及び合格者数を含みます。

令和9年度三重県立学校家庭科・工業科・商業科教員採用選考試験（社会人経験者を対象とした教員採用選考試験（教員免許不要））実施について

令和8年11月4日

三 重 県 教 育 委 員 会

【1】　趣旨

この選考試験は、令和9年度の三重県立学校家庭科・工業科・商業科教員の採用にあたり、教員としての資質に富み、使命感にあふれ、意欲ある人材を選考するために実施します。

この試験の受験には、教員免許状を保有している必要はありません。教員免許状を保有していない場合は、合格後、三重県教育委員会の審査を受け、特別免許状＊を授与された後に採用となります。

＊「特別免許状」は、学校教育の多様化への対応や活性化を図るため、教員免許状を持たないものの、優れた知識経験などを有する社会人に対して授与する教諭の免許状です。採用選考試験に合格し、三重県教育委員会が教育職員特別免許状を授与するのに必要な要件を満たしていると判断した場合に、これを授与します。

【2】　教員として求める人物像

＊　教育に対する**情熱**と**使命感**をもつ人
　子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの人格と個性を尊重した指導ができる人
＊　専門的知識・技能に基づく**課題解決能力**をもつ人
　常に自己研鑽に努め、子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人
＊　自立した社会人としての**豊かな人間性**をもつ人
　優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、組織の一員として関係者と協力して職責を果たし、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける人

　加えて、実務経験により得た専門的知識・技能を学校現場で活かす強い意欲を持ち、子どもに伝えるとともに、社会と学校をつなぐ新たな学びを創造するなど、学校教育の活性化に貢献できる人

【3】　選考種別

1　一般選考
2　障がい者を対象とした特別選考

【4】　採用見込数

校　種	職種	教科・科目	採用見込数
高等学校	教諭	家　庭	約2名
		工　業（電気・電子系）	約2名
		工　業（土木系）	約1名
		商　業	約2名

○　教科・科目区分の一つに限り受験することができます。また、受験申込後の変更は認めません。
○　日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。
○　障がい者を対象とした特別選考の採用見込数は、上記の採用見込数に含み、あわせて約4名です。

【5】　一般選考

1　申込資格

次の(1)～(6)をすべて満たす人とします。

(1)　学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人。
（参考：【5】5(1)アの注）

(2)　令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に規定する「特定性犯罪事実該当者」に該当しない人。

(3)　昭和42年4月2日以降に生まれた人。

(4)　志願する教科・科目に関連する大学院、大学の学部・学科等を卒業（修了）した人、または大学院、大学以外の教育機関を卒業（修了）し、学士以上の学位を現に有する人。（取得見込は含みません。）

(5)　平成28年4月1日以降に、民間企業・官公庁等で志願する教科・科目に関する常勤の職員としての実務経験が通算5年以上あること。（教育機関における実務経験は除く。）

(6)　(5)の実務経験により、教科・科目に関する専門的知識・技能を有する人。

※　日本国籍を有しない人も受験できます。

2　選考試験の期日及び試験会場

(1)　期　日　　令和8年12月13日（日）
　10時00分～10時30分　　受付
　10時40分～11時30分　　小論文
　12時40分～17時頃　　面接

(2)　会　場　　三重県津市栄町1丁目891番地　三重県吉田山会館

3　受験上の注意事項

(1)　受験票は試験当日受付において交付します。

(2)　試験当日は、次のものを持参してください。

・　筆記用具

・　昼食

・　返信用封筒（110円切手を貼った長形3号封筒）
　表面には、郵便番号、住所、名前・様付
　裏面左下には、「〒514-8570　津市広明町13番地　三重県教育委員会事務局
　教職員課　制度・採用・免許班」と記入

・　写真（3cm×4cm、6ヶ月以内に撮影したもの）
　裏面には、名前・教科を記入

＊　試験会場内には時計が設置されていない場合があります。

＊　時計を持ち込むことはできますが、辞書、電卓、情報端末等の機能があるものやそれらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマーや学習タイマー、大型のものは不可とします。

＊　試験会場及び会場敷地内では、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ＩＣレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類は、試験での使用が認められているものを除いて、電源を切りカバンの中に入れてください。イヤホンも事前に申し出て許可された人以外、試験会場では外してください。

(3)　試験当日は、原則として公共交通機関を利用してください。

(4)　試験開始時刻に遅れた場合は受験できません。

(5)　地震等の非常災害発生等により試験実施を変更する場合があります。その場合は下掲の「二次元コード」からつながる三重県教員採用のウェブサイト、X、及びInstagramに、非常災害時の緊急連絡等を掲載します。情報は試験前日の9時以降、随時更新されるので確認してください。

三重県教員採用のウェブサイト　ＵＲＬ
（https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm）
三重県教員採用のＸ　ＵＲＬ
（https://x.com/mie_kyousai）
三重県教員採用のInstagram　ＵＲＬ
（https://www.instagram.com/mie_kyousai）

ウェブサイト　X　Instagram

4　選考試験の内容及び選考方法

(1)　試験の配点と内容

試験項目	配点	内　　容
小 論 文	100点	職務に必要な思考力・判断力等について試験を行います。
面　　接	300点	個別面接による試験を行います。

(2)　選考方法
　すべての試験項目について一定の基準を満たす受験者の中から、総合的に選考します。

(3)　選考結果の通知
　選考試験の結果は、試験当日指定する日に合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。また、あわせて三重県教員採用のウェブサイト
（https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm）に合格者の受験番号を掲載します。
　なお、受験者全員に合否とともに、試験項目ごとの得点を通知します。

5　採用及び勤務条件

(1)　採用

・　合格者は、原則として令和9年4月1日に採用します。

・　地方公務員法第22条の規定により、採用時から1年間を条件付採用とし、この間良好な成績で勤務したときに正式に採用するものとします。

・　選考試験に合格し、その後採用が内定した人であっても、次のア～ウのいずれかに該当する場合は、

採用資格を失います。

ア　学校教育法第9条または地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当することとなった場合（注）

イ　令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に規定する「特定性犯罪事実該当者」に該当することとなった場合

ウ　日本国籍を有しない人で、在留資格（教育）を必要とする人が、令和9年3月31日までにこれを取得できない場合

・　選考試験に合格し、三重県教育委員会が特別免許状を授与するのに必要な要件を満たしていると判断した場合に、これを授与します。なお、この免許状は三重県内においてのみ効力を有します。

（注）　学校教育法第9条、地方公務員法第16条に定める欠格条項

□　拘禁刑以上の刑に処せられた者
□　教育職員免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
□　教育職員免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
□　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
□　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※「拘禁刑以上の刑に処せられた者」には、以下の期間にある者も含まれる。
・拘禁刑以上の刑に付された執行猶予の期間
・拘禁刑以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間

(2)　勤務条件

・　給与　　三重県の公立学校職員の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。
・　勤務時間　　原則として　8時30分～17時00分（月曜日～金曜日）　7時間45分

6　申込手続き

申込手続きは原則、電子申請のみの取扱とします。

申込方法	下記のＵＲＬにアクセスし、その指示にしたがって申し込んでください。 三重県教員採用のウェブサイト ＵＲＬ　https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm 申込にあたっては、各自のメールアドレスが必要になります。事前にメールアドレスを取得してください。携帯電話のアドレスは使用できません。 申込内容を印刷するために、プリンタが必要になります。
受付期間	令和8年10月20日（火）～同年11月30日（月）17時まで

特別な事情により電子申請による申込が困難な場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班へお問い合わせください。

申込に際して在職証明書は不要ですが、合格後に在職証明書を提出していただきます。申込資格に係る在職証明書を提出できない場合は採用資格を失います。

【6】　障がい者を対象とした特別選考

1　募集人数等

採用を見込んでいるのは、【4】の採用見込数に含み、あわせて約4名です。

2　申込資格

一般選考の申込資格に加えて、次の(1)～(3)のいずれかに該当する人。

(1)　身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人。

(2)　精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人。

(3)　療育手帳の交付を受けている人。

3　選考試験実施等について

(1)　試験の配点と内容は、一般選考と同じです。

(2)　試験会場において配慮を必要とする場合は、申込画面の通信欄にその旨を入力（記入）してください。記載内容を確認し検討のうえ、必要に応じて試験項目の代替、免除等の措置を講じます。

(3)　選考方法については、一般選考に準じます。選考試験の期日、試験会場、受験上の注意事項、選考結果の通知、採用及び勤務条件については、一般選考と同じです。

4　申込手続き

(1)　「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳いずれかの写し（交付番号、等級・区分、障害名の記載された部分)」を提出してください。電子申請による申込時に画像データとして添付するか、11月30日（月）[当日消印有効]までに簡易書留で郵送してください。

(2)　その他の申込手続きは、一般選考に準じます。

【7】　その他

(1)　試験会場において配慮を必要とする場合は、申込画面の通信欄にその旨を入力（記入）してください。

(2)　特別な事情により電子申請による申込が困難な場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班へお問い合わせください。この場合、書類のやりとりに時間がかかります。申込受付期間内に申込を完了できない場合は、受験できないこととなりますのでご注意ください。

(3)　発熱や新型コロナウイルス等に感染した受験者は別室で受験することが可能です。別室での受験を希望する場合は申し出てください。

【8】　情報公開、問い合わせ先等

三重県立学校家庭科・工業科・商業科教員採用選考試験にかかる情報公開について

令和9年度三重県立学校家庭科・工業科・商業科教員採用選考試験の問題等について、次の要領により開示します。

1　開示する問題等
　小論文（問題）

2　開示方法
　1月14日以降、三重県情報公開・個人情報総合窓口において閲覧できます。
　（津市栄町1丁目954　三重県栄町庁舎　1階/TEL 059-224-2073）
　（9:00～16:00　土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。）
　写しを希望する場合は、コピー代金（1枚10円）が必要となります。

★　受験に関する問い合わせ先

問い合わせ先：三重県教育委員会事務局教職員課　制度・採用・免許班　採用担当
電話　059-224-2959　FAX　059-224-3040
E-mail　kyosyok@pref.mie.lg.jp

また、教員採用選考試験に関するご案内は、下記のウェブサイトで紹介しています。
ＵＲＬ　https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm

★　書類の送付先

〒514-8570　三重県津市広明町13番地
　三重県教育委員会事務局教職員課　制度・採用・免許班　採用担当
〇書類提出の際は角形2号（33㎝×24㎝程度の大きさ）の封筒を使用してください。

発　　行
津 市 広 明 町 13 番 地　　三 重 県 教 育 委 員 会